

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2006-81727(P2006-81727A)

【公開日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-013

【出願番号】特願2004-269686(P2004-269686)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月7日(2007.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面が開放された筐体と、前記筐体の前面を開閉状態とする少なくとも上下2つに分離した扉体とを備え、

前記筐体内に、絵柄を表示する絵柄表示装置と、遊技の進行を制御する制御手段とを備えた遊技機において、

前記扉体の背面に、該扉体を一体とする連結状態とすることが可能な連結部材を設け、前記扉体は、前記連結部材によって連結状態とされている場合、前記筐体に対して一体で開閉可能となり、前記連結部材によって連結解除状態とされている場合、分離して前記筐体に対して開閉可能となることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記連結部材を前記扉体の前記筐体に対する開放側に設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記連結部材を前記一方の扉体に対して上下方向へスライド移動可能となるように組み付け、

前記連結部材を一方向へスライド移動させることで、該連結部材の一部が前記一方の扉体より突出し、他方向へスライド移動させることで、該連結部材が前記一方の扉体より突出せず、

前記連結部材の一部が前記一方の扉体より突出する場合に、その突出した部位と前記他方の扉体とを組み付けることによって、前記扉体が連結状態となることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記扉体は、上扉と下扉とで形成されるように上下2つで分割し、

前記上扉には、前記筐体内に設けられた前記絵柄表示装置の絵柄を視認可能とする表示窓と、遊技進行に伴い補助演出を行う補助演出表示装置とを備え、

前記下扉には、遊技進行に伴い操作される各種操作部材と、払い出される遊技媒体を貯留する受皿部を備えたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の遊技機。

【請求項5】

前記筐体内に当該筐体に対し着脱可能な枠体を備え、

前記枠体に、前記絵柄表示装置と、前記制御手段とを搭載することで表示ユニットを構成したことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の遊技機。